

取組主体	基本施策	具体的施策	取組番号	具体的取組	重点等	第3期計画取組課	修正有無	見直し内容	
A.市・教育委員会が実施する施策	1.いじめの未然防止	(1)子どもに対する教育・啓発	1	子どもが相談しやすくなるための広報啓発の推進	重点	いじめ対策推進室、児童生徒支援課	有	・市外の学校へ通う子ども(市内在住)や高校生なども対象とします。	
			2	周囲の子どもがいじめの解決に向けた行動をとれるような啓発		いじめ対策推進室、児童生徒支援課	有	・周囲の子どもがいじめの解決に向けた行動をとれるような啓発を行うため、令和6年度より全児童生徒にリーフレットを配布しています。	
			3	専門家等によるいじめ問題や人権教育等にかかる授業の実施		児童生徒支援課	無	・変更なし。	
			4	インターネット上のいじめの防止にかかる啓発の実施		児童生徒支援課、学校ICT支援室	無	・変更なし。	
			5	子どもを主体とした児童会・生徒会サミット等の実施		児童生徒支援課	有	・岐阜市教育委員会との連携協定を基に、「児童会・生徒会サミット」の合同開催を行います。 ・全国いじめ問題子供サミットへの参加を推進します。	
			6	幼児期における人権尊重の視点に立った教育・保育の実施		幼保支援課、教育センター	有	・「大津のこどもの人権を尊重する保育のガイドライン」に基づいた取組を実施します。 ・教育センターによる幼稚園・こども園教諭に対する研修にあわせて、幼保支援課による幼稚園・こども園・保育園職員への研修による指導や支援を行います。	
			7	青少年健全育成の推進	関連	こども・若者政策課	無	・変更なし。	
		(2)教員及び専門スタッフ等の体制の整備	8	子ども支援コーディネーターの配置ときめ細やかな支援の推進	重点	児童生徒支援課	無	・変更なし。	
			9	子どもからの相談にも対応する養護教諭「こころとからだの先生」の配置		学校教育課	無	・変更なし。	
			10	教科担任制及び学年担任制の推進		学校教育課	有	・チーム担任制について追記しました。	
			11	スクールカウンセラーの全市立小・中学校への派遣		教育支援センター	無	・変更なし。	
			12	教育委員会へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置		児童生徒支援課	無	・変更なし。	
			13	教育委員会へのスクールロイヤーの配置		教育総務課	有	・早期に相談することで、スクールロイヤーが対応に関与し、困難な状況を避けることができるケースが増える見込まれるため、学校がいつでも相談できるような体制を構築することで、相談件数の増加を図り、迅速な対応を可能にしていきます。	
			新規(77)	教育支援ルーム「ウイング」・「校内ウイング」運営、アウトリーチ型支援の実施	関連	教育支援センター	新規	不登校の子どもへの学びや社会的自立に向けた支援のため、大津市教育支援ルーム(通称「ウイング」)を設置します。また、教室に入りづらい児童生徒が、学校内で自分の居場所として安心して過ごせるよう、すべての市立小中学校に校内教育支援センター(通称「校内ウイング」)を設置します。さらに、学校に行きづらい子どもが家族以外の人のつながりを持てるようアウトリーチ型支援を行います。	
		(3)いじめ問題等に関する研修・研究の充実	15	いじめの未然防止と適切な対応についての研修等の実施		教育センター	有	・若手教員に対し、一人ひとりの子ども理解や捉え方、いじめのない学級づくりについての助言等を行うための訪問指導を行っているため、研修等にしました。	
			16	教員を対象とした人権に関する研修の充実		学校教育課	無	・変更なし。	
			17	教員向けのいじめ対策等に関する情報提供・事例等の共有		児童生徒支援課	有	・令和6年度に作成した「児童生徒支援モデル」及び「児童生徒支援チェックシート」の文言を記載しました。	
			18	子ども支援コーディネーターの対応能力の向上のための指導・研修	重点	児童生徒支援課	無	・変更なし。	
			19	いじめ対策推進室の相談調査専門員を対象としたいじめ問題に関する研修の充実		いじめ対策推進室	無	・変更なし。	
			20	いじめ対策に関する研究の推進		児童生徒支援課	無	・変更なし。	
			新規(78)	児童クラブ支援員を対象としたいじめ問題に関する研修の実施		いじめ対策推進室、児童クラブ課	新規	・児童クラブの支援員が、いじめに対する理解を深め、学校や関係機関等との連携を含めた適切な対応や支援を行っていくことができるよう、いじめ対策推進室の相談調査専門員等による研修や情報提供を行います。	
		(4)保護者及び市民に対する啓発・支援	21	いじめ防止市民フォーラム等の実施		いじめ対策推進室	有	・地域と連携したフォーラム等の開催形式を検討・調整し、令和6年度から人権を考える大津市民のつどい各ブロックと共催しています。 ・令和4、5年度はフォーラムとして位置付けていた人権講座(10月)について、フォーラムの地域開催移行に伴い別途記載しています。	
			22	いじめ防止に向けた保護者及び市民向けの広報啓発		いじめ対策推進室	有	・市庁舎への懸垂幕設置などにより行ってきた啓発月間の周知を追記しました。 ・令和5年度に作成した動画や「おおつこ相談チーム通信」による相談窓口の広報について、「より効果的な広報啓発方法を検討」から「実施」に段階を進めます。	
			23	子どもの発達やこころに関する理解の推進	関連	こども発達相談センター	無	・変更なし。	
			24	市民を対象とした人権学習及び人権に関する広報啓発活動の充実	関連	人権・男女共同参画課、生涯学習課	無	・変更なし。	
		2.いじめの早期発見	(1)市・教育委員会等における相談支援の充実	25	いじめ事案等に対応する多様な相談窓口の設置	重点	いじめ対策推進室、児童生徒支援課、教育支援センター、少年センター	有	・学習用タブレット端末と連携したメールフォームによる相談受付運用を開始したため、仕組みを検討という文言を変更しております。 ・特別心理相談において公認心理師の文言を追記しております。
				26	児童クラブ、児童館におけるいじめの早期発見	関連	いじめ対策推進室、こども・若者政策課、児童クラブ課	有	・いじめ対策推進室の取組について、児童クラブに関しては数が多いことから、直接の訪問に代えて、市立児童クラブの職員を対象とした研修の実施を検討します。
				新規(79)	「こころの健康観察」の導入		児童生徒支援課	新規	・いじめ、不登校等の子どもが抱える課題の早期発見から早期対応につなぐため、校支援学習帳アプリを活用した「こころの健康観察」を導入します。教育委員会は、指導主事を中心に、「今日の気持ち」の入力状況に応じて、学校に指導・助言を行います。
			(2)学校が早期発見した事案への対応に関する支援	27	いじめの疑い段階の教育委員会への速報をもとにした指導・助言	重点	児童生徒支援課	有	・学校現場において、適切に初期対応する体制が整ったことから、令和7年度末で予測分析システムの運用を完了しました。
		28	いじめの疑い事案にかかる教育委員会と市の情報共有		児童生徒支援課、いじめ対策推進室	無	・変更なし。		
		3.いじめへの対処	(1)いじめ事案への対応を行う学校に対する支援体制の整備	29	いじめ事案対応にかかる指導主事や専門家等による指導・支援		児童生徒支援課、少年センター	無	・変更なし。
				30	いじめ事案対応にかかる外部専門家の派遣	重点	児童生徒支援課	有	・令和6年度から、いじめ事案等の発生後における専門家の派遣だけでなく、教員のアセスメント力と環境調整能力を高め、指導・支援の充実を図るため全市立小・中学校に外部専門家を派遣しています。
				31	インターネット上のいじめに関する対応マニュアルの更新・活用		いじめ対策推進室、児童生徒支援課	有	・過去の更新履歴を追記しました。
32	重大ないじめ事案に関する調査結果の適切な情報提供・公表				児童生徒支援課	有	・「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が令和6年8月に改定され、第2章「いじめ重大事態に対する平時からの備え」という項目が新たに追加されたことから、市立小中学校の教員が、重大ないじめ事案の未然防止に努めるよう研修で周知します。		
33	いじめ対策推進室の相談調査専門員による子ども・保護者等への支援				いじめ対策推進室	無	・変更なし。		

B.学校 が実施 する施策	1. いじめの未然防止	(1)子どもの主体的な参画	学34	いじめ防止啓発月間を中心とした子ども主体の取組の推進	重点	学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。	
			学35	学校・学級及び個人のいじめ防止に関する取組目標の設定		学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。	
		(2)子どもに対する教育・啓発	学36	いじめが許されないことを理解し、子どもの解決力を育むための教育の推進		学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。	
			学37	インターネット上のいじめ防止を含む情報モラル教育の実施	重点	学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。	
			学38	相談することの大切さに関する啓発		学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。	
			学39	子どもの心を豊かにする道徳教育の推進		学校(学校教育課)	無	・変更なし。	
			学40	自他ともに認め合う人権教育の推進		学校(学校教育課)	無	・変更なし。	
			学41	分かりやすい授業づくり・子どもの存在や意見が尊重される学級づくりの推進		学校(学校教育課)	無	・変更なし。	
		(3)教員に対する研修・支援、家庭・地域への広報・啓発	学42	思いやりの心を育てる異年齢交流の推進	関連	学校(学校教育課)	無	・変更なし。	
			学43	学校いじめ防止基本方針の策定、保護者・地域への周知		学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。	
			学44	保護者・地域に向けた子ども支援コーディネーター等学校への相談の呼びかけ	重点	学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。	
			学45	いじめ対策に関する校内研修の実施		学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。	
	2. いじめの早期発見	(1)いじめに関する情報収集	学46	いじめ事案への対応体制の整備及びいじめ事案に対応する教員への組織的な支援の充実		学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。	
			学47	いじめ等の早期発見のための定期的なアンケート調査の実施	重点	学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。	
			学48	いじめ等の悩みの把握及び教育相談の実施		学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。	
			学49	教職員による校内及び校門等における見守り活動の実施	関連	学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。	
			学50	日頃からの家庭との連携及び情報交換の実施	関連	学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。	
		新規(80)	「こころの健康観察」の実施		学校(児童生徒支援課)	新規	・いじめ、不登校等の子どもが抱える課題の早期発見から早期対応につなぐため、主に小学4年生～中学3年生を対象に校支援学習帳アプリを活用した「こころの健康観察」を実施します。学校は、気になる子どもが入力した「今日の気持ち」の入力状況から、対象の子どもを注意して観察するなど、早期対応に努めます。「SOS」を発信している場合は、その日のうちに話を聞くなど、「SOS」を発信した子どもに対してアプローチします。		
		(2)いじめに関する情報共有	学51	子ども支援コーディネーターを中心としたいじめの疑いを含めた様々な課題に関する情報の集約・情報共有	重点	学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。	
			学52	いじめの疑いの段階での翌授業日中の教育委員会への速報		学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。	
			学53	保幼小中の連携や学年を超えた情報共有の推進	関連	学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。	
		3. いじめへの対処	(1)いじめ事案への組織的かつ適切な対応	学54	「いじめ対策委員会」の開催を通じた組織的な対応	重点	学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。
				学55	いじめ事案の解決に向けた対応(被害の子どもへの支援・加害の子どもへの指導等)		学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。
				学56	インターネット上のいじめへの対応		学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。
	学57			重大ないじめ事案が発生した際のアンケートや聴き取りによる適切な調査の実施		学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。	
	学58			いじめ事案に関する情報の適正な管理・保存		学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。	
	学59			いじめ事案が生じたときの保護者との連携		学校(児童生徒支援課)	無	・変更なし。	
	C.家庭・地域との連携・協働により実施する施策	(1)家庭との連携・協働によるいじめ対策の推進	60	いじめ対策に関する家庭への積極的な情報提供		児童生徒支援課	無	・変更なし。	
			61	インターネット等の利用に関するルールづくりの推進		児童生徒支援課	無	・変更なし。	
			62	いじめ対策にかかるPTA・保護者会等との協力・連携		いじめ対策推進室	有	・大津市PTA連合会以外の各学校のPTA・保護者会等との協力・連携についても例示しました。	
63			家庭教育の推進	関連	生涯学習課	無	・変更なし。		
(2)地域との連携・協働による多くの大人による子どもの見守り		64	学校見守り活動の推進	重点	児童生徒支援課	無	・変更なし。		
		65	スクールガードによる登下校時の見守りの強化	関連	児童生徒支援課	無	・変更なし。		
		66	少年補導(委)員による地域における子どもの見守りの強化	関連	少年センター	無	・変更なし。		
		67	人権擁護委員及び人権擁護推進員による相談対応の充実	関連	人権・男女共同参画課	無	・変更なし。		
D.附属機関・関係機関等との連携により実施する施策	(1)附属機関等と連携したいじめ事案等への対応	68	地域ぐるみで子どもを守り育てていくコミュニティ・スクールの推進	関連	学校教育課	無	・変更なし。		
		69	大津の子どもをいじめから守る委員会による対応	重点	いじめ対策推進室	無	・変更なし。		
		70	大津市立小中学校いじめ等事案対策検討委員会による対応		児童生徒支援課	無	・変更なし。		
		71	大津市いじめに関する重大事態再調査委員会による対応		いじめ対策推進室	無	・変更なし。		
	(2)関係機関等との連携による重層的な支援	72	小中学校サポート会議による対応		児童生徒支援課	無	・変更なし。		
		73	いじめの背景となり得る課題に対する関係機関等と連携した対応		いじめ対策推進室、児童生徒支援課	無	・機構改革に伴い、名称を変更しております。		
E.包括的な施策	(1)効果的ないじめ対策を実施できる環境の整備	74	教職員の子どもに向き合うための時間の確保		教育総務課、教職員室	無	・変更なし。		
		75	教職員の業務におけるいじめ事案の最優先の対応と、いじめ対策に関する取組の事務負担軽減の検討		児童生徒支援課	無	・変更なし。		
		76	重層的な子ども支援に向けた関係機関等との連携の強化		いじめ対策推進室	無	・変更なし。		

中間見直しに伴う重点取組の取扱いについて

番号	中間見直し後	内容	令和3年度 (基準値)	令和4年度(参考)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (目標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度 (目標)
1	変更なし	子どもが相談しやすくなるための広報啓発の推進 ・おおつっこ相談チームの認知率(小学校・中学校)	(小)69.7% (中)82.6%	(小)70.2% (中)80.4%	(小)64.6% (中)73.7%	(小)80.2% (中)87.5%	(小)78% (中)87%	(小)84.6% (中)87.5%			(小)84% (中)90%
2	変更なし	【子ども支援コーディネーターの配置ときめ細やかな支援の推進】 子ども支援コーディネーター配置人数	70人	70人	70人	70人	70人	70人			70人
3	変更なし	【子ども支援コーディネーターの対応能力の向上のための指導・研修】 初めて担当となった教員に対する個別指導の実施割合	-	-	100%	100%	100%	100%			100%
4	【変更前】 目標値設定	いじめ事案等に対応する多様な相談窓口の設置 ・おおつっこ相談チームにおける相談対応回数	1,014件	1,229件	936件	1,071件	1,050件				1,050件
	【変更後】 モニタリング対象		延べ対応1,014回 事案94件 うち初回子ども42件 (44.7%)	延べ対応1,229回 事案137件 うち初回子ども70件 (51.1%)	延べ対応936回 事案136件 うち初回子ども69件 (50.7%)	延べ対応1,071回 事案200件 うち初回子ども148件 (74.0%)	-				-
5	変更なし	いじめの疑い段階の教育委員会への速報をもとにした指導・助言	計画期間中、いじめの疑いに関する報告の全件確認及び学校に対する指導・助言を継続								
6	【変更前】 目標値設定	【いじめ事案対応にかかる外部専門家の派遣】 外部専門家の派遣時間	132時間	280時間	251時間	125時間	140時間				150時間
	【変更後】 全ての小中学校 に派遣(100%)	【いじめ事案対応にかかる外部専門家の派遣】 外部専門家を派遣した学校の割合	-	-	100%	100%	100%	100%			100%
7	変更なし	いじめ防止啓発月間を中心とした子ども主体の取組の推進	計画期間中、全ての市立学校におけるいじめ防止啓発月間を中心とした子ども主体の取組の実施を継続								
8	変更なし	【インターネット上のいじめ防止を含む情報モラル教育の実施】 インターネット上のいじめ防止を含む情報モラルに関する授業を実施した学校の割合	-	-	100%	100%	100%				100%
9	変更なし	【保護者・地域に向けた子ども支援コーディネーター等 学校への相談の呼びかけ】 学校への相談の呼びかけを実施した学校の割合	-	-	100%	100%	100%				100%
10	変更なし	【いじめ等の早期発見のための定期的なアンケート調査の実施】 全ての市立学校における年3回以上のアンケート調査の実施(令和4年度現在、全ての市立学校 で、年3回以上、いじめ等の早期発見のためのアンケートを実施しています。)	計画期間中、全ての市立学校における年3回以上のアンケート調査の実施を継続								
11	【変更前】 目標値設定	【子ども支援コーディネーターを中心としたいじめの疑いを含めた様々な課題に関する情報の集約・情報共有】 教育委員会へのいじめの疑い事案にかかる報告件数(小・中学校合計)	8,498件	8,835件	8,335件	8,738件	8,600件				8,600件
	【変更後】 モニタリング対象	【子ども支援コーディネーターを中心としたいじめの疑いを含めた様々な課題に関する情報の集約・情報共有】 教育委員会へのいじめの疑い事案にかかる報告件数(小・中学校合計)	8,498件 (小)7,030件 (中)1,468件	8,835件 (小)7,239件 (中)1,596件	(計)8,335件 (小)6,559件 (中)1,776件	(計)8,738件 (小)6,637件 (中)2,101件	-				-
12	【変更前】 目標値設定	【「いじめ対策委員会」の開催を通じた組織的な対応】 ・いじめ対策委員会の開催回数(1校あたり平均)	284回	261回	274回	282回	360回				360
	【変更後】 疑い事案を把握した 際のいじめ対策 開催(100%)	【「いじめ対策委員会」の開催を通じた組織的な対応】 ・いじめの疑いを把握した際に、いじめ対策委員会を開催した割合	-	100%	100%	100%	100%				100%
13	変更なし	【学校見守り活動の推進】 ・地域と連携した学校見守り活動の実施校数	12	11	14	16	16	16			20
14	【変更前】 目標値設定	【大津の子どもをいじめから守る委員会による対応】 ・大津の子どもをいじめから守る委員会開催・活動回数 (委員会開催回数、学校訪問等の委員活動の回数の合計)	13 ※令和2年度	18	13	11	15				15
	【変更後】 モニタリング対象	【大津の子どもをいじめから守る委員会による対応】 ・大津の子どもをいじめから守る委員会活動日数 (委員会開催、学校訪問等の委員活動、調査等の合計)	29 定例会12 委員活動1 調査等28(重複12)	18 定例会11 委員活動3 調査等6(重複2)	13 定例会11 委員活動2	11 定例会11	-				-